

運輸安全マネジメントに関する取組みについて

平成25年度

(平成25. 7. 1 ~ H26. 6. 30)

日神運輸株式会社本社営業所
代表取締役社長 馬屋原有治

1. 社長安全方針

物流の安全は企業経営の根幹であり、安全最優先なくして企業の存続はない。

我社では、『**輸送の安全確保・最優先**』を基本理念とし、徹底している。

2. 安全輸送を確保するための重点項目

- (1) 「輸送の安全」が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令などに定められた事項を遵守する。
- (2) 「輸送の安全」に関する費用及び投資を積極的且つ効率的に行うよう努める。
- (3) 「輸送の安全」に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (4) 「輸送の安全」に関する教育及び研修の具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。
- (5) 運行管理者、整備管理者、運転者、車輛及び施設等に関する施策については、関係法令等、別に定めるところによるものとする。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 事故件数

平成24年度目標

人身事故件数

0件 ⇒ 0件目標達成

物損事故件数

0件 ⇒ 4件

わが社の自動車事故報告規則に規定する事故・・・0件

(2) 平成25年度目標

人身事故

「0」件を目標

労働災害

「0」件を目標

4. 安全輸送に関する実施事項

- (1) 安全輸送に関する社内教育実施
- (2) 安全会議をタイムリーに開催し、内容・決定事項等の周知を図り掲示する
- (3) 事故、災害等に関する「報告、連絡、相談」体制及び指揮命令系統の強化を図る

- (4) 経営トップと現場代表者による意見交換等による適時適切な双方向の意思疎通を図る
- (5) PDCAサイクル等を活用し、運輸の安全を確保・向上を行う
- (6) 安全輸送に関する情報の記録及び保存方法を定め、保存管理する
- (7) 作業基準書の整理及び作成

5. 安全輸送に関する社内組織

安全マネジメント会議

[安全輸送の確保に関する事案の審議]

- ・ 安全輸送を確保する為に必要な予算の確保等の審議
- ・ 安全輸送に関する目標の設定と検証、対策等の審議
- ・ PDCAサイクルによる安全業務の推進と検証
- ・ 個別事故、災害等の措置に関する事項の検証
- ・ 安全輸送に関する情報、社員要望に関する審議等

社 長
(最終的な責任を有する)

取締役会

運行管理者・整備管理者

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> * 安全運行に関する指示・通達等 * 安全運行に関する予算組みと運用 * 安全運行に関する目標設定、周知 * 改善事項の実行・予防措置の推進 | <ul style="list-style-type: none"> * 事故・災害時の措置、対応の周知 * 緊急時の報告・連絡体制の周知 * 安全輸送に関する教育推進 * 安全輸送に関する内部監査の実施 |
|---|--|

安全輸送に対する意識・情報の共有及び伝達・実効の共同体制



社員・従業員の行動規範 (社内ルールと共に実践垂範事項)

- * 職場・職域単位での安全活動の実施推進
- * 社内・社外の活動・行事・研修会・講習会等への積極的な参加
- * 経営トピックからの改善事項の実行、推進
- * 安全に関する各種情報の伝達とトピックとの意見交換推進
- * 各自の安全意識の徹底及び関係法令などに定められた事項の遵守

6. 報告連絡体制及び指揮命令系統（事故・災害時）

【事故発生】

・ 危険回避・人命救助措置等優先 ・ 当事者 ・ 警察・消防署等への連絡等優先 ・ 会社（所属長）等へ連絡
--



・ 報告を受けた者は運行管理者に報告・連絡し指示を仰ぐ ・ 所属長 ・ 管理責任者が受けた場合、即対策指示を行う
--



・ 常務に報告し指示を仰ぐ ・ 運行管理者 ・ 即、対策指示を行う



・ 社長に報告し指示を仰ぐ ・ 総務部長 ・ 即、対策指示を行う
--



・ 当事者及び待機者へ迅速な対策指示を出す ・ 社長 ・ 緊急応接体制を設置、対応する（現地及び本部）



経営トピック安全マネジメント会議（当事者含） ・ 事故原因・状況及び対策等の報告、把握 ・ 対策、改善の検討・決定 ・ 事後措置（行政・保証等）の検討、確認



全従業員への報告・指示 ・ 運転者、従業員全員への報告・説明 ・ 安全対策の再徹底

7. 平成25年度：教育指導計画（41期）

月 度	項 目	内 容	ポ イ ン ト
7 月	平成25年度の目標	重大事故発生の要因を排除する	無理・無駄の整理と排除
8 月	危険の予測及び回避と異常気象における対応	悪天候等による危険回避及びトラッカの運転に起きる危険要因の整理と排除	事故事例から危険要因の整理
9 月	健康管理の重要性	日常生活の見直し及び生活習慣等について	日常生活から事故予防
10 月	トラッカの運行の安全を確認する為に遵守すべき事項	自動車運送事業法の理解	譲り合いの精神をもつ徐行運転と車間距離を保つ
11 月	運転者の運転適性に応じた安全運転	適性診断の結果について個人の特性を認識させ危険要因を排除する	脳卒中等の本人では回避出来ない要因は日ごろの生活から
12 月	貨物の正しい積載方法と過積載の危険性	個縛のポイントと偏荷重について 制動距離及び車輛のバランス喪失等の理解	個縛は大切であるが過積は更に大切である
1 月	トラッカを運転する場合の心構え 過積載の危険性	車輛の点検及び天候のチェッカ 過積は社会的悪である	輸送を安全に行う事は社会的使命である事への認識
2 月	トラッカの構造上の特性	車高、死角等のトラッカの特性について理解させる	死角等の怖さと事例
3 月	適切な運行の経路及び当該経路に於ける道路及び交通の状況	トラッカの運行はその走行場所、時間等の細かい制限がある	経路申請等の必要性の認識
4 月	交通事故に関する運転者の生理的及び心理的要因と対処方法	生理的とは過労を示唆し、心理的とは慣れ又は慢性化等の油断を理解させる	運行計画及び運行指示等で危険要因を排除させる
5 月	危険性を運搬する場合に留意すべき事項	危険物の取扱は必ず危険物取扱主任者がいる	危険物運搬の場合容器等の細かい基準がある
6 月	25年度の安全成績と活動の総括	対前同比較及び内容について総括	